

令和5年度北海道地方最低賃金審議会
第4回北海道最低賃金専門部会議事要旨

1. 日 時 令和5年8月4日(金) 9:52 ~ 16:15

2. 場 所 札幌第一合同庁舎 8階会議室

3. 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事 務 局 4名

4. 議 題

- (1) 北海道最低賃金の改正決定審議について
- (2) その他

5. 議 事

- (1) 北海道最低賃金の改正決定審議について

前回、委員から助成金の件数、支給金額について追加質問があり、回答した。
委員より地方最低賃金審議会における発効日の取扱いについて質問があり、根拠法について回答した。

労働者側、使用者側に分かれて個別の打合せを行い、金額改正審議に入った。

使用者代表委員の意見

- ・賃金改定状況調査結果の第4表、全体の時間給の増加額を使用。
35円引上げの955円を提示。

労働者代表委員の意見

- ・消費者物価指数を基に43円を算出。43円引上げの963円を提示。

公使、公労による個別折衝が行われた。

公、労、使委員全員による意見交換が行われた。

公労、公使による個別折衝が行われた。

労使による折衝が行われた。

公労、公使による個別折衝が行われたが、双方の主張に隔たりがあり、結論を出すには至らず、次回以降の継続審議となった。

次回8月7日(月)午前10時から審議を行うことが確認された。

- (2) その他

意見等なく閉会となった。